

令和 8 年香美市議会定例会

3 月臨時会議会議録

令和 8 年 3 月 3 1 日 開 議

令和 8 年 3 月 3 1 日 散 会

香 美 市 議 会

令和 8 年香美市議会定例会

3 月臨時会議会議録

令和 8 年 3 月 3 1 日 火曜日

令和 8 年香美市議会定例会 3 月臨時会議会議録

招集年月日 令和 8 年 3 月 3 1 日（火曜日）

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 3 月 3 1 日火曜日（審議期間第 1 日） 午前 9 時 3 0 分宣告

出席の議員

1 番	有 光 収 三	9 番	舟 谷 千 幸
2 番	公 文 直 樹	1 1 番	山 崎 晃 子
3 番	中 平 麻 衣	1 2 番	笹 岡 優
4 番	西 村 剛 治	1 3 番	濱 田 百合子
5 番	西 山 潤	1 4 番	山 崎 龍太郎
6 番	森 田 雄 介	1 6 番	山 本 芳 男
7 番	村 田 珠 美	1 7 番	山 崎 眞 幹
8 番	小 松 孝	1 8 番	利 根 健 二

欠席の議員

な し

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市 長	依 光 晃一郎	健康推進課長	川 渕 美 香
副 市 長	村 上 真 祥	建設課長	野 村 文 紀
総 務 課 長	竹 崎 澄 人	農 林 課 長	川 島 進
企画財政課長	黍 原 美貴子	環 境 課 長	依 光 伸 枝
定住推進課長	小 松 伯 聖	管 財 課 長	三 谷 恵 司
防災対策課長	中 川 英 斉	《香北支所》	
高齢介護課長	中 山 繁 美	支 所 長	石 元 幸 司
福祉事務所長	野 邑 裕 永	《物部支所》	
市民保険課長	萩 野 貴 子	支 所 長	片 岡 亮

【教育委員会部局】

教 育 長	前 田 圭 一	教育振興課長	前 田 薫
教 育 次 長	中 山 泰 仁	生涯学習振興課長	小 松 幸 春

【消防部局】

な し

【その他の部局】

な し

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	一 圓 幹 生	議会事務局書記	横 田 恵 子
議会事務局書記	入 野 美 紀		

市長提出議案の題目

議案第 52号 令和7年度香美市一般会計補正予算（第12号）

議員提出議案の題目

なし

議事日程

令和8年香美市議会定例会3月臨時会議議事日程

（審議期間第1日目 日程第1号）

令和8年3月31日（火） 午前9時30分開議

日程第1 審議期間の決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 諸般の報告

1. 議長の報告

2. 市長の報告

（1）行政の報告及び提案理由の説明

日程第4 議案第52号 令和7年度香美市一般会計補正予算（第12号）

会議録署名議員

12番、笹岡優君、13番、濱田百合子君（審議期間第1日目に審議期間を通じ指名）

議事の経過

(午前 9時30分 開会 開議)

○議長（利根健二君） 改めましておはようございます。ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから令和8年香美市議会定例会を再開し、3月臨時会議を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

日程第1、審議期間の決定を議題といたします。

本件につきましては、本日の議会運営委員会で協議をいただいております。協議結果につきましては、議会運営委員会、舟谷千幸委員長から協議結果報告書が提出されていますので、御覧いただきたいと思います。

お諮りします。今臨時会議の審議期間は、委員長報告のとおり本日1日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（利根健二君） 異議なしと認めます。よって、審議期間は本日1日と決定いたしました。

【審議期間予定表 巻末に掲載】

○議長（利根健二君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、香美市議会会議規則の定めるところにより、今臨時会議を通じて、12番、笹岡優議員、13番、濱田百合子議員を指名いたします。両名はよろしくお願いいたします。

日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、議長の報告を行います。

まず、香美市私債権の管理に関する条例第13条の規定による香美市の私債権放棄について報告がありました。

次に、監査委員から、例月現金出納検査及び定期監査の結果について報告書が提出されております。

その他の報告事項につきましては、議長報告書のとおりでございます。

日程第4、議案第52号、令和7年度香美市一般会計補正予算（第12号）を議題といたします。

行政の報告及び議案の提案理由の説明を求めます。依光市長。

○市長（依光晃一郎君） 本日、議員の皆様方の御出席いただきまして、令和8年香美市議会定例会3月臨時会議が招集されますこと、誠にありがとうございます。

議案第52号、令和7年度香美市一般会計補正予算（第12号）を提案させていただきます。

以上でございます。

○議長（利根健二君） これで市長の行政の報告及び提案理由の説明を終わります。

お諮りします。議会運営委員会からの協議結果報告書のとおり、今臨時会議に提案された議案は、香美市議会会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（利根健二君） 異議なしと認めます。よって、今臨時会議に提案された議案は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、執行部から提案理由の補足説明を求めます。企画財政課、黍原課長。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 補足説明はございません。御審議よろしくお願いたします。

○議長（利根健二君） 補足説明はありません。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） 濱田です。議案書15ページで伺います。

14款の1の3の3節、行政財産目的外使用料2,000円ですけれども、この内容をお聞かせください。

○議長（利根健二君） 環境課、依光課長。

○環境課長（依光伸枝君） お答えいたします。

行政財産目的外使用料につきましては、四国旅客鉄道株式会社が、鉄軌道の維持管理に係る地質調査を行ったことに伴う使用料及び水道料となっております。

以上です。

○議長（利根健二君） ほかに質疑はありませんか。

5番、西山潤議員。

○5番（西山潤君） 議案書18ページでお聞きします。

21の5の2の190節、香美市児童クラブ指定管理料返還金764万円とありますが、この理由は何でしょうか。

○議長（利根健二君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

児童クラブ指定管理料返還金につきましては、市と指定管理者との間で締結しております基本協定書の規定に基づき、決算における精算の結果、生じたものでございます。協定では、各年度の運営に伴い生じた余剰金の取扱いについて、一定の基準を定めており、その基準を超える分については市に返還することとしております。令和6年度の決算においては、この基準を上回る余剰が発生したことから、協定に基づき返還を行ったものでございます。

以上でございます。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） やっと初めて、今まではこの返還金がなかったんですけれども、令和5年度において、毎年余剰金があったはずなんです、最後の年は赤字になりましたので、赤字というか、正味財産がマイナスになったので返還できなかったわけなんですけれども、この時期になった理由、もう少し手前に返還という形にはならなかったのか。

○議長（利根健二君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

これまでも、過年度事業の決算においては、基本協定書で定める上限額を超える余剰金が発生をした場合に返金処理は行わず、指定管理者の決算において精算処理を行っておりました。しかしながら、児童クラブの管理運営事業が令和6年度から令和10年度までの5年間とする新しい第2期の期間に入ったことを契機といたしまして、基本協定書に基づく本来の運用に改めたため、令和7年度におきましては返金処理を行うこととなったものでございます。

以上でございます。

○議長（利根健二君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） 最初の協定の中では、1児童クラブについて50万円まで、500万円がその基準だったと思うんですけれども、新しく今度、先ほど課長が言われたような形でやるとなったときに、そこの基準は変えられたんですかね、ちょっと残された金額が多いと思いますが。

○議長（利根健二君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

基本協定書につきましては、第1期は御指摘のとおり1児童クラブ当たり50万円を上限に設定しておりました。第2期目につきましては、精算処理に日数を要したこともあり遅くなりましたが、基本協定書の変更を令和8年1月13日に実施しておりまして、1児童クラブ当たり80万円を上限とするものに改めさせていただいております。

以上でございます。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

11番、山崎晃子議員。

○11番（山崎晃子君） 議案書25ページでお聞きいたします。じゃなくて、議案書24ページです。すみません。

8の2の3の21節ですけれども、この補償、補填及び賠償金ですが、これの内訳をお聞きいたします。

○議長（利根健二君） 建設課、野村課長。

○建設課長（野村文紀君） お答えいたします。

こちらは、市道後入幹線の電柱移設工事に係る補償費になります。この市道後入幹線

は、もともと起点側から順次施工していく予定でございましたけれども、地元の方からの御要望がございまして、まず、ボトルネックになっている部分を先に工事していただきたいというお話もございましたので、後年度にやる予定でありました工事箇所を優先して工事をしようということで、後年度に発生する予定であった電柱移設に係る補償費が必要になったため、今回、補正を上げさせていただいております。移設補償費 300 万円の内訳としましては、四国電力所有の電柱を移設するのですが、それには電力の電線以外に、N T Tとか関西ブロードバンドの線もかかっておりますので、その移設工事になります。

以上です。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

11番、山崎晃子議員。

○11番（山崎晃子君） その電柱というのは1本でよろしいのでしょうか。ちょっと1本300万円といったら結構大きいかなと思ったので、どういう内訳になっているのかをお聞きしたかったんです。

○議長（利根健二君） 建設課、野村課長。

○建設課長（野村文紀君） 本数としましては1本になります。その1本に、N T Tとか関西ブロードバンドとか、いろんな線がかかっておりますので、その関係でかかることになります。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

11番、山崎晃子議員。

○11番（山崎晃子君） 議案書25ページでお聞きいたします。

9の1の5の14節で、議案細部説明書にはいろいろ書いていただいておりますけれども、この防災備蓄倉庫建設の内訳についてお聞きいたします。

○議長（利根健二君） 防災対策課、中川課長。

○防災対策課長（中川英斉君） お答えします。

建築主体工事として、楠目小学校分が2基で税込896万5,000円、香長小学校が220万円で、それに共通費が200万2,000円、合計で1,316万7,000円となっております。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

6番、森田雄介議員。

○6番（森田雄介君） それぞれの内訳を聞いたんですけれども、倉庫の値段が、楠目小学校では非常に性能の高い倉庫を設置して、香長小学校には一定最低限の倉庫と思います。中に入れるものとかに違いがあるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（利根健二君） 防災対策課、中川課長。

○防災対策課長（中川英斉君） お答えします。

中に入れるものは添付資料でつけさせてもらっておりますけれども、災害備蓄物資購入

等一覧表になっておりますので、そちらで確認してもらえればと思っております。

以上です。

○議長（利根健二君） 6番、森田雄介議員。

○6番（森田雄介君） その上で、それぞれの倉庫の性能が違うんですけれども、値段も違うと。どうしてこういう別々の倉庫になったのか、理由をお聞かせください。

○議長（利根健二君） 防災対策課、中川課長。

○防災対策課長（中川英斉君） お答えします。

倉庫は夏場非常に高温になりますので、断熱性能や換気機能などがあるものを設置することが基本と考えておりますが、香長小学校については、学校が指定した設置場所が校舎の裏側になっておりまして、楠目小学校のような防災倉庫が搬入できない場所であったために、一般的な倉庫の設置となっております。今回の一般的な倉庫でも、換気扇であったり断熱の関係は施工しようと思っております。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

12番、笹岡優議員。

○12番（笹岡優君） 議案書26ページで、10の1の2の18節、議案細部説明書36ページですが、IB教育の関係で、本市が必要とする研修項目と、IB機構による実施内容が合致しなかったということですが、本市が求めた教育はどんな内容なのか、IBはどのような内容なのか、説明をお願いしたいと思います。

○議長（利根健二君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

教職員の異動により、今年度必要な人員や項目が決定することとなります。IB機構が実施するワークショップにおきましては、教科やカテゴリー、開催時期、言語等の条件により提供がなされるため、本市の受講ニーズと必ずしも同一年内に一致しない場合があります。また、必要な項目を満たすワークショップが実施されたとしても、開催時期によっては、校内の体制確保など、学校の運営状況を優先し、受講を見送らざるを得ないケースがあるためとなっております。

以上でございます。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

11番、山崎晃子議員。

○11番（山崎晃子君） 議案書26ページでお聞きいたします。

10の4の2の14節、議案細部説明書39ページですけれども、書いていただいているのですが、屋上防水工事を見送りということで雨漏り等を心配したわけですが、その辺りはどのようになっているのでしょうか。

○議長（利根健二君） 生涯学習振興課、小松課長。

○生涯学習振興課長（小松幸春君） お答えさせていただきます。

当初は、緊急的な対応として雨漏り箇所の改修を予定しておりましたが、現状では雨

漏りの状況が落ち着き、緊急的な改修の必要性は低下していると判断いたしました。雨漏りの状況につきましては、引き続き継続的に確認し、必要に応じて適切に対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

○議長（利根健二君） 質問がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第５２号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（利根健二君） 全員起立であります。よって、議案第５２号は、原案のとおり可決されました。

以上で、今臨時会議に付された議案は全て議了しました。

以上をもちまして、３月臨時会議を終了し、令和８年香美市議会定例会を散会いたします。

（午前　９時４６分　散会）

地方自治法第１２３条第２項の規定による署名者

議　　長

署名議員

署名議員

令和 8 年香美市議会定例会

3 月臨時会議会議録

巻 末 掲 載 文 書

令和 8 年香美市議会定例会 3 月臨時会議
審議期間等の予定表

審議期間	月 日（曜日）	会 議 等	
第 1 日	3 月 3 1 日（火）	本会議	・ 審議期間の決定 ・ 会議録署名議員の指名 ・ 諸般の報告 ・ 議案提案 説明～採決

議会運営委員会の協議結果の報告

令和 8 年香美市議会定例会 3 月臨時会議について、議会運営委員会で協議した結果は次のとおりです。

1 臨時会議の審議期間等について

- （１） 審議期間は本日 1 日とします。なお、会議の都合により審議期間の延長を必要とする場合は議長に一任します。
- （２） 会議は予定表のとおりであり、委員会の付託を省略して、本会議で審議採決します。

2 その他

令和 8 年香美市議会定例会 3 月臨時会議議決一覧表

1. 議 案 関 係

事 件 の 番 号	件 名	議決結果	議 決 年 月 日
議案 第 52 号	令和 7 年度香美市一般会計補正予算（第 1 2 号）	原案可決	8. 3. 31